

「市民」の歴史と近代の「市民社会」

—歴史から学ぶ現代の市民像—

国際学部 宮原辰夫

米同時多発テロ後、アメリカでは、国家への忠誠、愛国心、市民の団結を鼓舞するかのようになり、多くの市民が星条旗を手にし、町じゅうに国旗が溢れた。メディアを通して、こうした風景を目にした時、それはこれまでわれわれが抱いていた「市民像」とは随分かけ離れたものに映った。というのは、われわれが抱く「市民像」とは、権力側にいる者を批判し、官僚に対立するものであり、民主主義の担い手として正義を実現するものであった。つまり、われわれは国家と対峙するような存在として「市民」を理解していたと言える。もちろん、こうした認識が間違っているわけではない。

一般的に「市民社会(civil society)」は、人々が支配者として支配することを目指す「政治社会 (political society)」の対立概念であり、血縁・宗教・民族などに基礎を置くことなく、政治権力をも求めない存在として理解されている（むろん、現実問題として「市民社会」が政治に影響を与えることは大いにあり得る）。また今日では、世界中で人々の関心が政治から社会運動へ、また「市民社会」的な運動へと移行しつつあると言われる。その意味では、「市民社会」と「政治社会」（国家）とは厳格ではないにしても一線を画するものであり、市民と国家の関係もまた距離が存在すると考えてよい。

それでは、アメリカの「市民」の間で起っている現象を一時的なものだと考えてよいのであろうか。いやむしろ「市民」とは、元々国家への忠誠、愛国心、市民同士の団結、国家の防衛などが前提になって形成された特権的身分（市民権）をさすものだと考えられないだろうか。もし「市民」の成り立ち、その起源に国家への忠誠、愛国心、市民の団結といった内容が含まれていたとすれば、今回のアメリカ市民の行動は、ある程度理解することができるのではないか。いずれにせよ、こうした疑問点を明らかにするためには、もう一度古代ギリシャから近代社会までの「市民」の歴史の変遷を辿りながら、それぞれの時代の「市民」の特徴と共通点を探る必要がある。その点を踏まえながら、現代における「市民」あるいは「市民社会」についてもう一度考えてみたい。

・古代ギリシャの「市民」

ヨーロッパにおける「市民」概念の起源は、古代ギリシャのポリス（都市国家）にまで遡ることができる。この都市国家、ポリスは、「市民」による共同防衛体であり、その意味では「戦士の共同体」であったと言える。「市民」がポリスを共同で防衛することは、市民の義務であると同時に、誇りと名誉の源泉でもあった。もちろん、この場合の「市民」とは、都市国家に住む人々がすべてをさすわけではない。ポリスは、「市民」、奴隷、在留外国人とかなり厳格な身分社会から構成されていた。なかでも「市民」は、特権的な身分であり、基本的には土地所有者であった。「市民」は成年男子で、市民権をもつ者に限られていたのである。

以上の説明だけでは、ポリスとその構成員である「市民」をイメージするのは難しい。そこで、「自由」と「民主主義」の視点からポリスと「市民」について考察してみよう。一般に、古代ギリシャ人にとって、「自由」とはポリス（都市国家）の構成員であることであり、それこそが人間としての資格でもあった。つまり、「市民」としてポリスの政治活動に直接参加することが「自由」であったのである。それとは反対に、「不自由」な状態とは、生きるために必要な労働（経済活動）に拘束され、公的なもの＝ポリスに参加する自由を奪われている状態にほかならなかった。この不自由な状態に置かれていたのが、女性や奴隷であった。では古代ギリシャの「市民」と「民主主義（民主政治）」とはどういうふうに関係するのであろうか。

民主主義（democracy）の語源がギリシャ語の民衆（demos）と権力（kratia）から成り立っていることから明らかなように、「市民」と民主主義は切り離して考えることはできない。したがって、民主主義の歴史は古代ギリシャに遡ることができるのである。古代ギリシャ、アテネの民主政治は、ペリクレス（紀元前495頃～前429）の統治時代に頂点を迎えた。ペリクレスは、ペロポネソス戦争における戦没者への追悼演説で、「民主主義は少数者ではなく多数者による統治であり、それゆえ市民は公的なものへ積極的にかかわるべきである」と語ったといわれる。

ペリクレスがこの演説の中で用いた「民主主義」という言葉は、戦争における市民の犠牲を正当化するためのレトリックとして活用されたことは間違いない。つまり、ペリクレスは、ポリスのために戦うというような「公的な事柄」に身を挺することを市民に求めたのであった。ペリクレスが、アテネの民主政治の成熟期にアテネ市民権法を成立させ、市民資格を厳しく制限したのは、市民の資格を制限することで、特権意識を高め、「市民」に誇りと名誉を与え、それをポリス防衛の拠り所に

したのであった。

・中世ヨーロッパの都市市民

中世の西ヨーロッパは、ごく少数の領主（国王、聖職者、貴族、騎士）と圧倒的多数の農奴から成り立っており、自給自足的な自然経済を中心とした社会であった。また、中世の王国には国境も国土も国民も存在せず、国王の力はとても制限されていたのであった。その一つは、中世の封建社会において、国王は領主（貴族）と双務的な契約関係を結び、そこに一定の支配・服従関係を成立させていた。封土（主君より臣下に貸与された土地）を受けた臣下は、主君への軍務と奉仕という個人的な契約関係を結んでいた。したがって、封土として貸与された所領内で、たとえ国王といえども、裁判や課税を執行することはできなかった。しかも、国王の直轄地以外の農奴は領主のもので、国王のものではなかった。もう一つは、国王は過去からの伝統や慣習法に拘束されていたという点である。国王といえども勝手に法律をつくったり、破ったりすることはできなかったのである。

中世の封建社会が次第に変容していくのは、農業生産の増大、貨幣を中心とする交易・商業の発達によるものといってよい。農業生産の増大は各地に余剰物資を生み出し、その交換が不定期市から、定期市、そして固定店舗へと発展すると、現物経済は次第に貨幣経済に取って代わられることになる。貨幣を中心とする交易・商業の成達は、商工業者という新しい階級を形成し、彼らの居住区たる都市が誕生した。ヨーロッパにおける中世都市の成立は、8世紀頃から始まる地中海を舞台に繰り広げられた商業活動の結果だと言われる。

こうした商業活動が盛んになった背景には、イスラム文明やビザンツ文化との交流や接触によるところが大きいということはいうまでもない。そして、十字軍による遠征がこの流れを加速させたのである。ヴェネツィア、ジェノヴァ、ピサという港市の発展もこの上に成り立ったものであった。しかし、商業都市が発展したのは地中海だけではなかった。交通がさらに発達すると、ロンバルディアやフランドル地方の商人の媒介により、地中海の商業都市と北海やバルト海の商業都市が結ばれ、遠隔地まで商業活動が広がった。やがて商人たちは、交易圏を渡り歩き財をなした。自らの富を守るために定住し、そこに高い城壁を設けた。したがって、中世の都市はまずほとんどが城壁（防備施設）を備えており、商工業に従事する自由な市民から構成されていたのである。

自由な市民というのは、あくまでも領主からの自由を希求する市民を意味してお

り、都市において自由を求める市民ではない。都市の「市民」となるためには、共同誓約に加わり市民権を得る必要があった。つまり、都市市民の一員となるためには、都市内部の規律に服し、集団的義務を果たすことが厳しく要求されていたのである。その結果、市民同士の強い団結は、都市への忠誠と誇りを持つと同時に愛郷心を生み出し、その一方で外部に対しては排他的で強い特権意識を持つ傾向を生み出した。

市民は、商業が発展・拡大し、都市が繁栄するにつれ、商業活動の制限や賦役などの封建的束縛を受けない自由の身分を求めて、領主の支配からの独立に一層努めようとした。領主が都市に重税を課すと、市民はそれに激しく抵抗した。11～12世紀以来、北イタリアをはじめとする各地の都市が、領主（諸侯）を抑えようとする皇帝や王から特許状を得て、次々と自治権を獲得して自治都市になったのは、そうした領主からの束縛から逃れたいという市民の自由への希求があったからであった。もちろん、自治権は都市において強弱の差があり、多くの都市は封建領主の保護を受けて納税の義務を負っていた。その意味では、都市の市民は完全な自由ではなかった。したがって、都市の市民は共通の利害のために同盟して、国王や諸侯に対して武力をもって戦う場合もあった。北イタリアのロンバルディア同盟や北ドイツのハンザ同盟はその代表的例である。

・絶対王政から近代市民社会へ

近代社会の「市民」を語る上で、絶対主義（絶対王政）について簡単に触れて置く必要がある。一般に絶対主義は、16～18世紀のヨーロッパにおいて、中世の封建国家が解体して近代国家が成立する過渡期に現れた政治・国家形態をさす。絶対的な国王権力は、没落しつつある封建諸侯と、成長してきた近代的市民階級の勢力均衡の上に成立したものであった。いずれにせよ、絶対王権の時代になって、王国は「国家」となった訳である。

この「国家」は、二つの考え方によって支えられていたと言ってもよい。一つは、フランスの思想家、ジャン・ボダンが提唱した「主権」という概念である。ボダンは、「主権」という概念を「国家の絶対にして永続的な権力である」とした。この「主権」という概念によって、国家主権が絶対的であり、主権者たる国王は、ほかの何者からも拘束を受けず、自ら法をつくることが正統化されたのである。もう一つは、イギリスの政治思想家、フィルマーが主唱した「王権神授説」である。フィルマーは、政治権力を聖書の記述にならって正統化しようとした。たとえば神はアダ

ム（人間の始祖）にのみ地上を支配する権利をお与えになったのであって、そのアダムの末裔である各国の君主はそれゆえに絶対的権力（地上を支配する権利）をもつという考え方がそれである。イギリスのチューダー朝のエリザベス1世、フランスのブルボン朝のルイ14世などが絶対君主の代表例といえよう。

国家の主権者となった国王は、官僚機構を通じて行政・司法を把握する一方で、租税制度に裏づけられた王権直属の常備軍を創設していった。官僚や軍隊を養うのに必要な財源は、人民からの徴税と特権商人との結託による重商主義政策によって賄われていた。しかし、商品経済が一層の発展を遂げ、それに伴って新興市民階級が成長するようになると、彼らは絶対王政の束縛を苦痛と感じ、経済活動の自由を求め、さらには政権の奪取をめざすようになり、抑圧された民衆の不満が爆発すると、それを契機に、これまで絶対王政の基礎である勢力の均衡が崩壊した。これがいわゆる「市民革命」である。

「市民革命 (bourgeois revolution)」は、封建社会の下で発展した新興資本家階級（ブルジョアジー）が、その発展の障害となった封建的秩序と、その統一的政治権力としての絶対主義とを打倒することによってブルジョアジーの支配体制を樹立し、資本主義的発展の自由を保証しようとするものであった。ピューリタン革命、名誉革命、フランス革命がその代表例であるが、広義としてアメリカの独立革命も含まれる。こうした市民革命を背景にして、近代市民社会は成立することになったのである。

・近代市民社会の「市民」

近代市民社会とは、封建社会での身分の差が原則的に廃止され、個人の法的平等が理念として確立された社会で、政治的には民主主義に基づく議会政治がしかれ、経済的には資本主義体制がとられた社会であったといえる。それでは、近代市民社会はどのようなイデオロギーやシステムに基づいて生まれてきたのであろうか。

一般的には、資本主義の発達が挙げられる。しかし、それだけでは近代市民社会がどのような原理（精神）に基づいて形成されたのかを十分に説明していない。それだけでなく、資本主義を生み出す原理（精神）さえも分からない。その鍵を握っているのは、実はルターやカルヴァンたちの宗教改革にあるようである。とりわけ、カルヴァンの「予定説」こそが市民革命をひき起こし、近代市民社会を生み出す原動力となったと言っても過言ではない。予定説とは、魂の救済は、人間の意志や善行とは無関係であり、あらかじめ神によって決まっているという説である。中世の

封建社会から絶対主義の時代まで、一部の特権的身分は、栄枯盛衰はあるにせよ、連綿と続いていたのである。ところが、カルヴァンの予定説を信じるプロテスタントたちが増えるに従って、この特権な身分階級は否定されることになる。予定説に従えば、人間は神の下にあって、みな平等である。したがって、一部の人間だけが特権を持つのではなく、誰もが同じ特権を持っている。そこから「人権」という考えが生まれ、近代民主主義の出発点があるといえる。

さてもう一度、近代資本主義の発展について考えてみよう。「予定説」を信じれば、どうして資本主義が発展することになるのか。先に述べたように、予定説においては、すべての人間の人生はあらかじめ神が定めたものであり、したがって自分の職業もまた神が選んでくださった、「天職」「召命」であるという考えが生まれたのである。当然、プロテスタントにとって自分の仕事が「天職」であるならば、怠けずに一心に仕事に精を出すことこそ、神の御心に沿うものであると信じていた。カトリックでは蓄財は否定されたが、カルヴァンはこの予定説で、「天職」に励んだ結果として蓄財を認め、とくに新興市民階級の活動を宗教的に承認したので、資本主義の発展に貢献する思想となったのである。

近代市民社会を生み出した精神については先に述べた通りである。それでは具体的に、近代市民社会はどのようなものであったのかを経済と政治の二つの側面から眺めてみよう。市民社会では、国家の市場介入を極度に警戒するレッセフェール（自由放任）の考え方が支配的であった。その考え方は、アダム・スミスの『国富論』のなかで展開されている「安価な政府」論にみることができる。彼は、国家の役割を他国からの侵入を守るための国防、社会構成員の間の紛争を処理するための司法、国内の商業活動を促進するための公共事業に限定すべきだと主張した。自由放任こそ国の富を増やす政策であると主張したのである。

政治の側面から見ると、市民革命後、政治の主役となったのは「市民」（ブルジョアジー）であった。近代市民社会の「市民」の特質は理性的に行動し経済的に自立している、いわば「教養と財産」を持っていることであった。したがって、近代市民社会では「教養と財産」を持つ「市民」にのみ参政権が与えられており（制限選挙）、それゆえ議会は同質性が高く、また自由放任主義の立場から国家の行政活動も必要最低限のものに抑えられていた。そのために、議会は自立的で理性的な討論の場として機能することができたのである。近代市民社会の国家が「立法国家」と呼ばれたのはそれゆえである。

・新たな市民像を求めて

これまで古代ギリシャの「市民」、中世都市の「市民」、近代社会の「市民」についてそれぞれ簡単に触れてきたが、時代も背景も異なる三つの「市民」の間に共通した特徴が存在するのであろうか。たしかに、古代ギリシャ（ポリス）の「市民」と中世都市の「市民」との間には共通の特徴が見られる。一つは、「市民」は身分であり、その身分に結びついた特権と義務を持っていたという点である。二つ目は、都市の共同防衛が「市民」の重要な責務であったという点である。三つ目には、「市民」は都市に対して強い愛着と誇りをもち、外部に対しては排他的な傾向があったという点である。最後に、市民同士の団結がきわめて重視され、それが市民権として設定されていた点である。以上の4つの共通点が挙げられる。

それでは、近代市民社会の「市民」にも、古代ギリシャや中世都市の「市民」と同じような共通点が見られるだろうか。結論を先に言えば、共通した特徴を見出すのは難しいと言える。ただ、ブルジョアジーとは、元来中世以来の都市の市民層を意味しており、のちに商工業を発展させ、封建的支配に対抗しながら資本主義社会を志向する人々をさすようになり、さらに資本主義の発展とともに、資本主義社会の富と権力の排他的な所持者として労働者階級（プロレタリアート）と対立する資本家階級を意味するようになった。そうした観点から考えると、確かに中世都市の「市民」と近代社会の「市民」の間に連続性が存在し、類似点がない訳ではない。しかし、そこには大きな転換点が存在しているように思われる。

近代社会の「市民」（資本家階級）の特徴を明らかにするために、彼らはいったい何を守ろうとしたのかを明示しておく必要がある。おそらく彼らが守ろうとしたのは、国家や都市ではなく、個人の「自由」であり、個人の財産であり、個人の信仰であったのではないだろうか。それを守るためには、時として国家と対立することさえ辞さなかった。そこには、明確に国家と個人の緊張関係（信託関係）が存在していたといえる。もちろん、国家そのものの存在を否定している訳ではないが、ロックによれば、国家設立の目的は個人の自然権（生命・自由・財産に対する所有権）を保護することにあつたのである。

米国同時多発テロ後のアメリカ市民の行動を見たとき、誇りと名誉をかけて外敵から都市国家や都市を守るために戦った古代ギリシャの都市国家やヨーロッパの中世都市の市民と重なって映ったとしても、これまでの議論から推察すれば決して不思議なことではない。なぜなら、歴史的に「市民」とは本来、都市国家や都市を守

ることが第一義的な義務であったからだ。「市民」として国家（「正義と自由」）を守
ることを義務と感じ、その国家の一員であることを誇りとしているアメリカの市民
が、外敵（テロ）と戦うのは自然な成り行きであるように思われる。

しかし、こうしたアメリカ市民の行動は、都市内部の規律に服し、集团的義務を
果たすことを厳しく求められた中世都市の市民のように、アメリカ（「都市国家」）
の「正義と自由」のために本来アメリカ社会が持っていた寛容や個々人の自由をわ
きへ押しやり、二義的な価値に貶めたといえる。こうしたアメリカ社会の動きは国
家の枠を超えて動き出した市民レベルでの国際協力や国際援助活動などの流れに逆
行している。アメリカ市民が守るべきものは、アメリカの国家（アメリカ流の「正義
と自由」）だけであるとすれば、それこそ単独行動主義（ユニラテラリズム unilater
alism）と非難され、反米感情を一層高めたとしても仕方がない。一都市や一国家だ
けの利益に基づく行動は、決して歓迎されないばかりか批判的になるのは当然の
ことである。近い将来、国家の枠を超えた「公的なもの」が地球規模で共有され、
観念的で空虚な響きに聞こえた「地球的市民」という言葉が、現実的で実態のある
ものとなるかもしれない。